

消防団員募集中

あなたのチカラを消防団に！



日頃から活躍中の
消防団員の声をお届けします。

私は、20歳のときに消防団に入団してまだ1年半ですが、市内一斉避難訓練の避難誘導等の消防団活動を通して、団員や地域の方々と触れ合い、少しずつ活動に慣れてきて、消防団でしか得られない経験をしています。

昨年12月のAED講習では、「AEDは、音声に従つて誰でも操作ができるようになつているけれど、いざというときに操作できるんだろうか」という不安もありましたが、これからは、こうした講習会に積極的に参加し、消防団員として、緊急時でも対応ができる自信をつけていました。いとつています。

ぜひ、私たちと一緒に活動してみませんか。

須崎消防団

辻 亜津

地震・防災課 地震・防災係

☎42-1236

須崎消防団 須崎分団
川上 清英

消防団では、日常生活では知りえないことがたくさんあり、新たに色々な事を経験することができます。地域の方々に頼られ、感謝される事もあり、やる気と向上心につながります。時には、危険を伴うこともある活動なので、団員同士の仲間意識が高まり、信頼できる仲間が増えます。日常とのメリハリをつけ、自分自身を磨くこともできます。

私たちと一緒に、防災活動を通じて、地域の方々に頼られ、必要とされる一員になりましょう。

3月1日（日）から7日（土）までの7日間、平成27年春季全国火災予防運動が実施されます。この運動は、火災が発生やすい季節を迎えるに当たり、火災予防思想の一層の普及を図り、もつて火災の発生を防止し、高齢者を中心とする死者の発生を減少させるとともに、財産の損失を防ぐことを目的としています。

重 点 目 標

- ①住宅防火対策の推進
- ②放火火災防止対策の推進
- ③特定防火対象物等における防火安全対策の徹底
- ④製品火災の発生防止に向けた取組の推進
- ⑤多数の者が集合する催しに対する火災予防指導等の徹底
- ⑥林野火災予防対策の推進

「もういいかい
火を消すまでは まあだだよ」

春季全国火災予防運動

須崎消防署からのお知らせ

住宅用火災警報器を設置しましょう

現在、すべての住宅に住宅用火災警報器の設置が義務化されています。まだ設置していないご家庭は、自分と大切な家族を火災から守るために、住宅防火の切り札である住宅用火災警報器を一日も早く設置しましょう。火災警報器は家電量販店などで購入できます。



須崎消防署

☎42-0119